

# 沼津西ロータリークラブ



2023～2024 年度・クラブテーマ

「未来につながる行動をとろう」

会長 重光 純 / 幹事 颯川ゆう子

第 1479 回 第 33 巻 17 号 2023 年 12 月 7 日

■■本日のプログラム■■

外部卓話 沼津市役所 まちづくり政策課

■12月のプログラム■

1480 回 12:30 12 月 14 日(木)	アクアガーデン迎賓館 クラブフォーラム 会員増強委員会 理事会 ⑦
1481 回 18:30 12 月 21 日(木)	フランス料理 ニューヴォサンス クリスマス例会 クラブ管理運営委員会 夜間例会 移動例会
12 月 28 日(木)	裁量休会

例会場 〒410-0046 沼津市米山町 3-37

アクアガーデン迎賓館沼津

TEL 055-920-5200

事務局 久松会計事務所内

TEL 055-961-2050 FAX 055-961-2600

E-mail: numawestrc@gmail.com

例会日 毎週木曜日 12:30 点鐘

公共イメージ向上委員長 山本 哲之 / 編集者 山本 宜司

## 会長挨拶

● 会長 重光 純 ●

本日は、沼津市まちづくり政策課の植松様より外部卓話をいただく予定です。植松様、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、先週の土曜日深夜に突如として津波注意報が発令され、皆さん不安な夜を過ごされたのではないのでしょうか。私も、自宅が海に近いことから避難したほうがいかどうか迷いましたが、結局何の揺れも感じていなかったことや津波注意報の内容が危険な場所から避難すべきというものだったことから、そこまで危険でないとの判断で避難せずにそのまま寝てしまいました。

今回の津波注意報はフィリピンで発生した地震を発生原因とするもので、このような遠隔地で発生した地震を原因とする津波を遠地津波といい、まさに今回の私のように揺れを感じないという理由で避難行動を起こさない人が多い、とたびたび指摘されているとのこと。

なお、津波注意報とは、地震の発生により気象庁から発表される津波に関する注意報で、20 cm以上 1m 以下の津波が予想される場合に、予想される津波の高さ 1m として発表されるものです。予想される津波の高さが 1m を超える場合には、3m まであれば津波警報、3m を超える場合には大津波警報が発表されることとなります。

気象庁によると、津波注意報の場合には、陸上に浸水するおそれはなく、居住区から避難する必要はないようですが、津波警報の場合には、標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生し、人は津波による流れに巻き込まれるおそれがあるため、沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所に避難し、警報が解除されるまでは安全な場所から離れてはならないようですので、津波警報やそれ以上の大津波警報が出た場合には、ただちに避難することを心掛けましょう。

出席報告 会員数 25 名

例会	会員数	出席数	出席率
1479 回	24 名	20 名	83.33%

◎ ゲスト

沼津市役所都市計画部まちづくり政策課  
都市計画係 植松和広様

◎ ビジター なし

◎ 欠席者(4名) 井上武雄、下田朗弘、山本哲之  
渡邊勝也

◎ 他クラブへの出席者

下田朗弘 (12/6 沼津柿田川 RC)

## ◎スマイル報告

- 1.重光 純、2.颯川ゆう子 3山本宜司：植松様、本日の卓話、宜しくお願い致します。  
4.B.E テーブル：テーブル会残金です。

## 幹事報告

### 1.他クラブの例会変更

- ①沼津 RC 12/15(金) 夜間例会 MU：沼津パーサド  
ホル 11:30-12:30、12/22(金) 休会 MU：無し、  
12/29(金) 休会 MU：無し  
②富士山吉原 RC 12/21(木) 夜間例会 MU：無し  
③富士宮 RC 12/21(木) オンライン例会 MU：フ  
ォルストヒルズ 11:30-12:30、12/28(木) 特別休会 MU：  
無し  
④沼津柿田川 RC 12/20(水)→12/17(日)の夜間例会に変  
更 MU：無し、12/27(水) 第4週の為、例会無し  
MU：無し

### 2.報告、連絡事項

- ①次週は、例会後理事会がありますので、各理事は提案  
資料の提出をお願いいたします。  
②12/21のクリスマス例会の出欠席を、ご記入くださ  
い。

## 臨時理事会報告

### 協議事項

- ① 令和6年1/11新年会の件 クラブ管理運営委員長  
成田みちよ君 (成田) 添付資料を説明 →承認  
② 副幹事交代の件 年内は下原満知子君 R6年1月  
から久松 但君 → 承認

## 外部卓話

### 沼津市役所 都市計画部 まちづくり政策課

都市計画係 植松和広 様

沼津市のまちづくりにおいて、「将来どんなまちを目指すのか」「どんなところに力を入れていくのか」などを明らかにする計画「都市計画マスタープラン」では、持続可能なまちづくりを基本としつつ、「中心市街地と各拠点の連携」「安全・安心のまちづくり」など4つの視点のまちづくりを戦略的に展開することで、沼津市総合計画で示す将来都市像を実現していくこととしている。このうち、中心市街地については、沼津駅周辺を車中心からヒト中心の魅力ある場所へと再生していくため、沼津駅周辺総合整備事業の本格展開と併せて実施すべき施策の方向性として、「沼津市中心市街地まちづくり戦略」を令和2年3月に策定した。

沼津駅周辺総合整備事業の事業期間は長期に渡るものの、その効果は事業進捗に応じて短期・中期・長期と

徐々に表れることから、まずは、今後概ね10年から15年後の中期の実現に向けて取り組むこととし、戦略に位置付けた「ヒト中心の公共空間の創出」に向け、歩行者空間を広げる「沼津駅南口駅前街路の車線数減少」や「駅前交差点の地上横断化」などを推進している。これら取組は、「新しい生活様式」で位置付けられている、3密の回避のほか、リモートワークの推進（働き方の新しいスタイル）に繋がるものと考えている。

本年度は、駅前街路の車線数減少に向けた暫定整備として、パークレットの設置を本年10月から令和7年3月まで実施し、まちなかにおけるくつろぎ空間の創出などに注力していく。また、これら整備に伴い、今後まちなかにおいて拡張されていく歩行者空間などをどのように活用していくのかを確認し、将来のまちなかに「あったらいいな」と思える日常の風景や居心地の良い空間づくりを行う取組「OPEN NUMAZU」を昨年度から実施している。本年度も、7月から仲見世商店街などの中心市街地で複数回開催しており、沼津駅南口から中央公園までの回遊性向上を図ることに加え、まちなかにおける公共空間活用の可能性を広げる取組をしている。

また、一人でも多くの市民にこれら取組を認知していただき、さらには、まちづくりにご協力いただけるよう、ららぽーとなどのビジョンを活用した動画放映のほか、小冊子やタブロイド紙などを作成・配布するなど、情報発信を積極的に行っている。

